

# 第3回 稲敷市事務事業評価 外部評価委員会

日時：令和元年8月19日（月）午後1時30分～  
場所：稲敷市役所本庁舎4階 委員会室

発言者	発言内容
-----	------

## 1. 開会

事務局	只今より令和元年度第3回外部評価委員会を始めます。はじめに委員長からご挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。
-----	---

## 2. 委員長あいさつ

委員長	《 委員長あいさつ 》
事務局	ありがとうございました。
委員長	本委員からの事業追加の話と、もう一つは事務局からの事業追加の話とあると思います。追加を希望するのは、委員と、他委員はありますか。あるようであれば事務局に伝えておいてください。追加は、皆で協議してそれがだめだとか良いとかいう話ではないでしょう。ですから、それは1件であれば1件という形で伝えていただく。ではそういうことで、順次始めていきたいと思います。

## 3. 議事

### (1) ヒアリング

#### 1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（担当課：高齢福祉課）

事務局	それではヒアリングを始めます。Index No.8 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業ということで、高齢福祉課です。委員長よろしくお願いいたします。
委員長	説明からよろしくお願いいたします。
担当課	高齢福祉課長です。よろしくお願いいたします。職員の紹介をいたします。課長補佐、係長です。 最初に高齢者の生きがいと健康づくり事業の概要から説明いたします。只今お配りしました資料は、高齢者福祉計画、第7期介護保険事業計画と、広報稲敷5月号から抜粋したものです。 資料2枚目の上の段に、②高齢者の生きがいと健康づくり推進事業とあります。そして、その下に目的と内容、実績と見込み量が記載されています。資料の4ページは広報誌の表紙に、グランドゴルフの様子や、5ページには地域活動としての老人クラブ記事、6ページには一番身近な楽しみ、

	<p>繋がり合える場所として、老人クラブ「須賀百寿会」会長のコメント、運動会で1着になった寄居チームの写真が掲載されております。</p> <p>それでは、事業の説明に入ります。事業の内容は、稲敷市が稲敷市老人クラブ連合会へ委託し、健康増進・保持活動として、上部大会である、いばらきねりんピックへの参加を含む各種スポーツ大会を開催しております。輪投げ、ゲートボール、ペタンク、グランドゴルフ、高齢者運動会を合わせて年 18 回開催、その他生きがい活動としての福祉芸能大会を含めると、平成 30 年度の延べ参加者数は 3058 名でした。</p> <p>それから、この事業は補助事業でございます。補助金交付対象は、市町村老人クラブ連合会が行う健康づくり事業とされておりまして、大本は厚生労働省の補助事業です。以上、簡単ではございますが、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	これは全て老人クラブ連合会に一括委託の事業なのでしょうか。
担当課	はい。そうです。
委員長	老人会に入っていない人は、どのようになりますか。
担当課	今のところ、老人クラブに入っていたか、老人クラブを作っていたかということになります。
委員長	そういうのが嫌いな方もいらっしゃいますよね。
担当課	はい。いらっしゃいます。
委員長	そういった方には、毎日運動していて全国大会に出たいと思ってもチャンスが与えられないことになります。
担当課	現況からはそうなってしまいます。
委員長	現実的に今、そういう方は結構多いのですよ。
担当課	はい。いらっしゃると思えます。
委員	それに関連するのですが、老人クラブ会員数と、例えばこの 3 ページの各種スポーツ大会参加数、実際スポーツ大会に参加している人数がありますが、恐らく老人クラブの会員以外の方も、ここに含まれているのですよね。
担当課	老人クラブ会員以外の方以外は含まれておりません。延べ人数ですので、重複しております。
委員	延べ人数なのですね。では、全て老人クラブの会員の方ということですか。
担当課	はい。そうです。
委員長	<p>何か、個人が目指す機会が、行政側の制度のおかげで達成できないというのは良くないですよね。しかし、全ての市民としての権利は満たさなければまずいと思います。</p> <p>要するに、委託してしまって、そこのやり方にしかできないということになるかどうかということです。この行事をそこに委託しているのだけ</p>

	<p>ど、参加者は限定されないというのであれば分かるのですが、そこで参加者が限定されてしまうというのは、少し弱いところだと思います。逆の言い方をすれば、それは補助金としての目的を達していませんね。その辺りは、老人クラブ連合会と少し話し合った方がよいのではないのでしょうか。</p> <p>そうしないと、補助しているということで目的を達成することは不可能ということになってしまいます。</p> <p>それと、説明の中でもう1つ私が疑問に感じたのは、この中の表現も、「スポーツ大会“等”」となっていますが、何か説明の中に福祉芸能大会という言葉が入っていたような気がします。それとスポーツ大会を分けた時に、参加数はどのような数になりますか。</p>
担当課	福祉芸能大会は、371名の出席がございましたので、全員で3,058名のうち1割より少し多いくらいが福祉芸能大会の出席数となっています。
委員長	これも生きがいと健康づくりでやっている事業だということですね。
担当課	はい。そうです。
委員長	これは、自分が歌ったりするのでしょうか。それとも誰かが歌いに来てそれを聞くとか。
担当課	これは老人クラブの会員の方が歌ったり踊ったりするのを披露するものです。
委員	実際、老人クラブに入っている方々というのは、高齢者の人口の1割ちょっとでしょうか。
担当課	そうですね。はっきりした割合は申し上げられないのですが、老人クラブのほうは、60歳以上、高齢者は65歳以上ということで、65歳以上の4月1日現在の高齢者数は14,051名だったのですが、それよりは5歳分若い方も対象となっておりますので、もう少し対象になる方もいらっしゃると思います。
委員	そうすると、1割ちょっとということですよ、実際。
担当課	そうですね。去年は47クラブ1,732名が老人クラブの対象でした。
委員	それで、この後ろにもあるのですが、広報にこうして載せていただいて、老人クラブの宣伝というか、こうして実際に老人クラブの会長さんなど、色々な活動をしている方にお話ししていただいて、少しでも老人クラブの会員が増えるようにと動いてはいるのです。民生員の会長さんなど、色々な方々に協力を願って。ところが、頑として作らないという姿勢の地区もあります。
委員長	それはそれで、1つのポリシーとして大事なのではないのでしょうか。しかしそうすると、この対象にならないわけですね。このお金はどこに行ってしまったのだらうという感じになるわけです。
委員	老人クラブに入らない人、作らない人というのは、そこまで考えてはいないということでしょうか。

委員長	公費が老人クラブに、250万行っているというのは、知らないでしょう。
委員	あまり考えないですね。
委員	それは、老人会を組織していて、市の方から助成金みたいなものは、老人会委託したならば、1名あたり年間いくらとか、負担金と言うか、補助金というのかな、そういうものはあるのですか。
担当課	ございます。これは別事業で、老人クラブ助成事業というものがございます。先程の資料の2ページ、表紙の裏にございます。②の老人クラブ助成事業です。
委員	ちなみに、差支えなければ、1人あたりいくらというのは分かりますか。これとは直接は関係ないということですが。
担当課	段階割と会員数割というのがございまして、段階というのは50人以上、それから、30人～49人、それから29人以下の3種類ございます。50人以上ですと38,000円、30～49人ですと30,000円、29人以下ですと25,000円でございます。その他に会員数割が700円付きます。
委員長	要するに、老人クラブへは、制度として、それを維持したり活動していったりするためのお金を助成しているわけですね。
担当課	そうですね。老人クラブの助成事業と生きがいと健康づくり事業というのは、事業的には別なものでございますけれど、大本の補助金のほうの枠から考えますと、これは大枠としては同じものでございますので、その辺りはご理解いただきたいと思っております。
委員長	大枠で同じというのはどういう意味ですか。
担当課	補助金が入ってくるのが、1本で入ってきておまして。
委員長	要するに国や県から入ってくるお金がという意味ですね。
担当課	はい。厚生労働省のほうの補助金なのですが、県を経由して来るものですから、県から民生費補助金ということで入ってきます。
委員長	その補助金を使った時には、この事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業は、老人クラブを通してでしか実施してはいけないという決まりがあるのですか。
担当課	はい。補助対象が、市町村老人クラブ連合会が行う健康づくり事業ということになっておりますので、現在の形になっているものと思われまして。
委員長	しかし、国はそう言っているかもしれませんが、1割程度しか構成されていないところが実施するものというのは問題があるでしょう。この高齢者の生きがいと健康づくりの事業というのは、老人クラブに渡すというだけで終わるのでしょうか。 それで健康づくり推進事業が行われたということで良いのかという、そのところですね。国の補助制度はそうなのです、と言ってそれで終わるとするのは、機関の忍従の時代だったらそれで良いですが、これは基本

	的には自治事務でしょう、これは。自分のところの事業でしょう。補助金が付いてきたって。
担当課	自分のところの事業でございますけれど、茨城県中が同じような補助金を使って、同じように活動している事業です。
委員長	それ以外に、要するに、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業というのは、プラスアルファでやっているのではないですか。いや、同じようなことではないにしても。やっていないのですか。
担当課	そちらのほうも、はっきりと調べてはございませんので、お答えできないのですが、この事業は、以前に老人クラブの数を100万人増強運動というのでやっていたこともございますので、そちらのほうから結び付けていきますと、老人クラブの会員数、老人クラブ数などを増やすのも目的になっているのかなと思います。
委員長	しかし、この事業の目的は老人クラブを増やすことではないですよ。表題の名前は。
担当課	はい。仰る通りです。
委員	ここに書いてある、健康づくり推進を目的としているわけですから、内部評価などでもコメントしてはいますが、やはり介護予防なども含めた中で運動していただきましょう、というような形でこれをやっているわけですよ。ですから、委員長が仰っているように、その特定の組織を作らないと参加できませんよというところを、柔軟にできれば良いかなという感じだと思うのですよ。ですから、スポーツ大会、輪投げやグランドゴルフなど、他目種あると思いますが、結局、今課長にご説明いただいたように、特定の人しか今はなっていないわけです。市としては、この長寿社会の中で、そういった介護保険などもなるべく少なくするとか、トータル的にそういうことも含めた中で大きな事業だと思いますので、その辺りはもっと柔軟性を持って取り組んでいただく方法が無いかどうか。国からそう言われているという内容ではなくて、市単費でできるような、抱き合わせてできるようなものがあれば最も良いのかなと思います。
委員	老人福祉法の13条に基づき、老人活動を支援するということで、この13条に何か抜け道はないのでしょうか。
担当課	抜け道というのは考えたことが無かったです。
委員	探してみてもどうでしょうか。
委員長	要するに、老人クラブが実施する事業だったら良いわけですから。
担当課	そうですね。この解釈からするとそうなります。
委員長	それはそれで良いとして、こちらはこちらで、誰でも参加できるようにやれば良いのではないのでしょうか。
担当課	仰る通りかもしれません。

委員	<p>老人クラブの会員数、年齢数、少しずつ検証していくということは、本当に地域で、隣の地区も自主運営の方向を促されて目指しているわけですから、役員さんなどをやる人がなかなか見つからないと、その地区の老人クラブが無くなってしまうのですよね。やってくれるという人が集まるとまた老人会ができるのですが、実際、大きな地区では、人口がやや多く、密集しているところの老人会は無くなりつつあります。それはやはり、輪投げ大会でも運動会でも、役員さんが高齢者の方を乗せて体育館に集まらなくてはならないし、練習なども自分で近くの公民館に行かれる場合がありますが、そうでない場合はそういったお世話もしなくてははいけないからです。</p>
委員	<p>若干無理強いになっているのですよね。</p>
委員	<p>はい。色々な意味で、老人会では個人個人の暮らしぶりというのがありますが、入って行ってみて楽しかったという人もいるかもしれませんが、もう大変だからいいかなとなる人もいると思います。やはり大本は、自主運営をしていくにあたって、老人会を引っ張っていく役員さんが大変だということが、私の身の回りでも言われています。</p> <p>市としてはイベント的には一生懸命されていると思うのですが、この事業自体、老人会はこれから増えることは難しいと思います。減少していくにしても、地域で運営していく人が見つければ、その辺りのサポートが必要になります。市なりボランティアの人なりが、運営のサポートをしていただければ、老人会自体の運営が集まりやすくなるのかなと思います。そうでないと、今やっているイベントを継続していくことも困難になってしまいます。</p>
委員	<p>実は、一概に老人と言っても、60歳から本当に超高齢の90代の方も現会員に入っていて、幅が広いのです。超高齢の90前後の方が、皆が出ていくところに行って地区の人と話しをしたりして、それがあって良かったなと思うのですが、高齢だから老人会をやめてしまうよというと、もう本当に自宅にいただけになってしまいます。そこが境目だなと思っています。</p>
委員	<p>目的がそういう目的であるのなら、何も輪投げ大会ばかりだけではないわけでしょう。今のお話の中では。ですから、そういうことをうまく地域で掬い上げてあげるという方法を取ったり、市の方でもそういったプログラムメニューを組んだりできないかということですね。ただ単にスポーツ大会をやればいいのだということではなく。高齢社会で減少しているにしたって、高齢化率は上がってきているわけですから。</p>
委員	<p>これにも書いてあるのですが、今委員の仰った健康づくり、ひいては医療費削減の方向も一応目標にされているみたいなのですが、ですから、スポーツ大会や健康づくりの運動だけではないということです。</p>

委員	私は、それはあくまで一部なのだと思います。
委員	そうなのですよ。食の方でもそういったイベントもあるので、色々なことを、枝分かれして何かもう少し考えなくてはいけないのかなと思います。
担当課	ありがとうございます。
委員長	他にもあるのですよね、生きがいとか、健康づくりというのは。あるのでしょうか。
担当課	あります。市役所だけではなくて、農業協同組合などでもやっていらっしゃるでしょうし、他でもこのようなスポーツ大会はやっておりまして。高齢者の方は本当に忙しく色々な大会に出て、それを励みに健康で頑張ってくれていると思っています。
委員長	いや、そこは農業協同組合とかではなくて、市役所の施策の中にも、あるのでしょうかということです。
担当課	はい。生涯学習課のほうに、高齢者だけではなくて全体を相手にしてやっているものがあります。
委員	実際に、老人クラブは今、所謂見込みというのが本当に難しいのですよね。リーダーシップを取って実際にやる人がいるかどうかという。それで、今稲敷市ではサロン作りを一生懸命していて、目標 20 個を掲げて活動しているのですけれど、老人クラブはやりたくないが、サロンであればその中で健康体操や教室を開いてもいいという方がいるようで、桜川地区では去年それで3つできました。そういう形でも良いと思います。これは社協のボランティア団体に登録してもらって、地域の元老人クラブの会長さんにやっていただいています。
委員長	サロンは、1人700円とかそういうお金は行かないのですか。
担当課	それはまた別物でございまして、社会福祉協議会のほうからの補助金がございます。
委員	そういった形で健康づくりの、老人クラブと似たような形の組織なのではないでしょうか。
委員長	両方から貰えば良いのではないのでしょうか。公民館だって、二重看板三重看板なんていうのはいくらだってあるわけですよ。
委員	それで高齢福祉課の関係の事業で言うと、ここに載っているのですが、生活支援コーディネーターとして、高齢福祉課から委託されているこの二人が、サロン作りを推進しているので、関係があるのですよ。
担当課	はい、ご協力いつもありがとうございます。
委員	それは推進しているのですが、老人クラブというのは名前などが何か拒否反応があるようで、古渡地区でサロンという形で、地区によって名前を作って使っています。自由なのですよ。

担当課	そうです。サロンのほうは自由に。
委員長	最近では、名前は老人クラブとは言わないでしょう。皆勝手に色々な名前を付けているでしょう。
担当課	はい。今は色々と名前も出てきています。
委員	サロンも老人クラブに入ればいいのではないのでしょうか。
担当課	そうしてもらえれば、それはそれで成り立ちます。ただ、60歳以上でないといけないので。
委員	60歳以上どころではないですよ。皆さん75歳以上です。
担当課	それでしたら、入ることができます。
委員長	逆に言えば、60歳じゃ入らないのでは。
担当課	そうなのですよ。
委員	まあ、私は入っているのですが。老人会。
担当課	ありがとうございます。
委員	ただ、そういった事業のようなものに参加はあまりしていないのです。こういったスポーツ大会など。
委員長	そうしたら、連合会にサロンも入らなければならないとか、色々なってしまうでしょう。
担当課	その辺りは今の所上手に区別できている状況なので、サロンと老人クラブのほうは別物です。一緒になっているところもあるかと思いますが。
委員長	老人クラブとか、高齢者福祉協議会とか、敬老何とか大会とか、そういう名前を聞いただけで嫌がる年寄りも、この頃は多いのです。本当に。ですから、考え方を整理しないとイケませんね。
委員	もう時代としては過ぎ去りましたよね。20年前ぐらいは華やかでした。だから、今は入る人がいなくなってしまうのですよ。
委員長	色々と長くなってしまいましたが、この辺りで。
担当課	ありがとうございました。

## 2. シルバー人材センター助成事業 (担当課：高齢福祉課)

委員長	では説明をお願いします。
担当課	<p>それでは続きましてシルバー人材センター助成事業でございます。最初に、シルバー人材センターについて簡単にご説明いたします。正式名称は、「公益社団法人稲敷市シルバー人材センター」でございます。江戸崎事務所が、旧江戸崎庁舎跡地でございます。その他連絡所として、桜川連絡所が桜川地区センターの中に、新利根連絡所が新利根地区センター敷地内でございます。</p> <p>先程お配りしました広報誌のコピー、パンフレット、募集チラシ等をご参照願います。最初に A4 ペラ 1 枚の資料、アルファベットで INFORMATION</p>



	<p>と記載された資料の中段右側に、稲敷市シルバー人材センターの会員募集記事がございます。</p> <p>次に4つ折りのパンフレットは、高齢者と仕事を依頼する発注者に対応したもので、シルバー人材センターの仕組みや、どのような仕事を行うかというようなことが記載されております。</p> <p>次に白黒印刷の、A4横長のシルバー人材センターのご案内は、入会者への説明資料となります。失礼しました。その前に、高齢者の皆様へという会員募集の紙、稲敷市シルバー人材センターのチラシがございます。</p> <p>最後にカラーの冊子が2冊ございますが、茨城県シルバー人材センターのパンフレットになります。参考としてお配りしました。</p> <p>それでは、事業の内容となりますが、補助金910万円の助成でございまして、内訳としましては、900万円が法人への補助金で、10万円が県シルバー人材センター連合会、賛助会への負担金でございます。</p> <p>事業の目的ですが、高齢者の就労の場の確保、生きがいの充実、社会参加の促進を図る事としておりまして、併せて地域社会の活性化を支援するものとしております。</p> <p>平成30年度の実績は、登録会員数229名との報告を受けております。普及啓発としては、市の広報誌に2か月前に1回、昨年度は10月に市内ショッピングセンター2か所と、11月に文化祭会場にて会員募集チラシを配布し、新規会員の加入促進と事業の周知、受注拡大を図っているということです。説明は以上です。</p>
委員長	シルバー人材センターの、前年の売上決算等はあるのですか。
担当課	30年度の契約金額ですが、1億2570万5千円です。
委員長	これで、どのぐらいシルバー人材センターは取っているのでしょうか。
担当課	その内容までは詳しく確認はしておりません。
委員長	働いた人に一日あたり払ったのはいくらなのですか。
担当課	そちらのほうも確認はしておりませんが、時給と職種で決まっているということを聞いております。
委員長	ですから、そのシルバー人材センターが、経営するのにどれだけのお金を必要とするのか、要するに契約金と支払いで残りの運営費があるのかということを聞いているのです。
担当課	大変申し訳ないのですが、そこまでは確認を取れておりません。
委員長	単に来たお金を流しているだけなのですか。
担当課	この910万円の根拠ということによろしいでしょうか。
委員長	910万円というのは、あくまでも一般財源ですか。
委員長	何故900万なのかというのが知りたいから、どれだけの契約があって、どれだけの支払いがあって、どれだけの運営経費が確保されているのかと

	<p>いう話になるのです。900 万必要なのだというのが知りたいと思って聞いたのです。</p>
担当課	<p>そうしましたら、この 900 万円の根拠でございますが、シルバー人材センターは市からの補助金だけではなくて、国からの補助金も貰っております、その既定の中に、国の補助金以上に市の補助金を出さなければならないという規定があります。国からもらえる補助金の最大分より少し多く、市のほうで出している、その金額が 900 万という金額です。</p>
委員長	<p>では八百何十万円か来ているということですか。</p>
担当課	<p>そういうことになります。</p>
委員長	<p>その額は確認してあるのですか。</p>
担当課	<p>確認は正確にはしていないのですが、補助金をお渡しする根拠としまして、そのことは調べてございます。</p>
委員長	<p>そういう具合なのですね。ですから、シルバー人材センターのためにはその額が必要だという話まではわかります。しかし、それでシルバー人材センターというのは何人で構成されているのでしょうか。</p>
担当課	<p>これは事務局、ではなくて、会員数は 229 人です。</p>
委員長	<p>事務局の話です。事務局を動かす人たちです。</p>
担当課	<p>正確な人数はやはり分からなくて申し訳ないのですが、確か、局長を含め 4 名くらいだったと思います。</p>
委員長	<p>900 万が適正なのかどうかというのは、単純に国から来るよりも多く出さなくてはならないから 900 万なのです、ということだけで、この評価を終わりにするかどうかという話になってしまうわけですね。そうすると、事業評価にはならないですね。ですから、900 万が適切に使われているか、使われていないかという話になるわけですね。すると、要するに契約額と賃金、支払額との差がいくらで、国からの補助金がいくらで、こちらからの補助金がいくらで、それでその経費の中でこのように成立しているのだということ、その契約額も努力で伸びているとか、会員数もどうなっているとか、そういう話があつて初めて補助金の意味が成立するので、そういうのが何か欲しいですね。</p>
担当課	<p>最初に説明しました、シルバー人材センターの名称のことなのですが、公益社団法人ということになっておりまして、この法人ですが、3 年続けて黒字にすると、この法人から外れてしまうという制約がございます。</p> <p>外れるとどうなるかという、税法上の免除が受けられなくなるということで、この公益社団法人を維持するためには、3 年に 1 度は赤字を出すしかないというような経営状況だということは聞いております。</p>
委員	<p>平成 30 年度の決算収支が少しおおざっぱなので、もう少し分かると良いです。</p>

委員長	900 万であくまでも国の要望を満たすという基準です、というだけだったら、評価に値しないですよ。
委員	助成金がいくらで、事業収益がいくらで、人件費、支出がいくらでという。
委員	そうですね。
委員長	では話を換えましょう。答えが出ないので。 シルバー人材センターには、日常的にはどういった行政上の指導をしているのですか。
担当課	行政上の指導としましては、特にございません。役員会などに一緒に参加しているのと、それからトップが副市長となっております。
委員長	それは責任重大ですね。 しかし、それはあまり良くないかもしれませんね。現役の人にトップをやらせておくのはあまり良くないかもしれません。これくらいの法人で、何かあった時に、市役所側の話になりますよ。それは、市町村において一般的なのでしょうか。
担当課	確認はしていないのですが、
委員	しかし大体一般的ですよ。
担当課	そうだと思います。
委員	県南辺りでは恐らくそうだと思います。
委員長	そうなのですか。退職部長とか、退職三役などが、名誉職的にやっている事例もありますよね。
委員	シルバーさんに頼むお仕事で、どういうものが最も多いのですか。依頼は。
担当課	その辺りもはっきり確認してはいないのですが、草刈りなどの簡単な作業が多いと思います。
委員	私も時々頼むのですけれど、今シーズンの夏場の除草作業や木の剪定が多いと思います。そうすると何カ月待ちとか、そういう話もよく聞きますから、シルバーさんも同じ人たちに依頼が集中してしまうのかなと思います。
委員	それほど多いということでしょうね。
委員	あとは、危険な作業は断れますよね。
担当課	大変危険なものについては、最初から色々と対応しているということは聞いています。
委員	大体が、除草作業が主流だと思うのですが、この登録している 230 名弱の人が、職種としてオールマイティーではないと思うのですよね。例えば表彰状を書いたりしますよとか、〇〇しますよということで登録されると思うのですが、そうすると発注の偏りというか、そういうことは必然的に起こってくるのではないですか。そうすると、やはり登録だけしてお

	いて、私がやりたいものは1年間受注がなかったというような感じになってしまう。不得意なことにはできないからそういう方は百も承知で入っているのかもしれませんが、そういうことは当然起こってきますよね。
担当課	やはり、人気のある方と無い方がいらっしやると聞いています。
委員長	それは指名できてしまうのですか。
担当課	人気のある方はいつもお仕事があって、無い方はたまにしかないという、ちょっとした不公平が生じておりまして、不満もあるようです。
委員	障子貼りなどはとても上手です。またその方に頼もうと思ってしまいます。
委員	初めて頼む人は分かりませんからね。
委員	そうですね。それは分からないですよ。
委員長	どちらにしても、副市長がシルバー人材センターの理事長だとすれば、やはりシルバー人材センターに問題があるか無いかを、担当する課が把握して、副市長を支えないとまずいですね。
担当課	はい。ただ、事務局がありまして、
委員長	事務局が適切にできているかどうかを含めて、やはりそのところは担当課のほうが、こういうことが起きているようですから、どうなのでしょうと言うぐらいのことがないとまずいのではないのでしょうか。
委員	確か、補助金を出している以上は、当然決算書等が上がってきていると思うので、そういう中での説明をしていただけなかったのが非常に残念です。
担当課	申し訳ありません。
委員	委員長が仰ったように、質問には全て答えられるはずだったのですが、それが全然ノーアンサーになってしまったわけですから。
担当課	すみません、勉強不足で申し訳ないです。
委員長	いやいや、まあそういうのは良いとして、他にはございますか。特に良いですか。ではご苦労様でした。

### 3. まちづくりの担い手育成事業 (担当課：市民協働課)

委員長	説明をお願いします。
担当課	それでは説明させていただきます。まずはお手元にお配りしました稲敷市協働の街づくり指針があります。こちらの12ページをご覧ください。このまちづくり担い手育成事業ですけれども稲敷市の進める育む意識の醸成や人材の育成の施策の一つでございまして、指針の完成に合わせて市民向け講座を企画しおこなったものでございます。周知方法としては、市の広報誌やお手元に配りましたチラシの回覧より各家庭への周知、各行政区長、関係者でございます。講師については守谷市民活動支援

	<p>センター長の高木保様にお話しご自身の知識や地域づくりの事例をお話しいただきました。地域づくりにおいては担い手の育成は重要不可欠なものでございまして、多くの市民の方に関心を持ってもらうことが必要であると考えています。先の6月の定例議会において市長からも旧町村である4地区において公民館活動を核とした地域づくりを目指すという明確な未来ビジョンが示されたので来年度からそれぞれの地域において身近な関係の中で担い手の育成を進めるために講座の内容や周知方法を十分に検討したうえで企画し実行してまいりたいと思います。</p>
委員長	<p>事業は合併前の旧市町村単位で行うのですか？</p>
担当課	<p>合併前の旧市町村単位にて、地区の拠点施設を設け、公民館活動を核とした地域づくりを行ってまいりたいと考えています。</p>
委員長	<p>逆行をしているのでは？</p>
担当課	<p>これまでまとめる方向性で進めてまいりましたが、地域の繋がりが薄れている現状で、地域のそれぞれの特色を一緒くたにするのではなく、活性化させていくのが地域づくりの方針、ということで市長からお話がありました。その為、市民協働課でも同様の方針となっています。</p>
委員長	<p>人材の育成ということで、全体を通したリーダー研修はないのですか。</p>
担当課	<p>今年の7月よりファシリテーターの養成講座は開催しています。四地区ごとに講座を行い、担い手育成も進めてまいりますが、活動されているのはNPO等の団体の方もいらっしゃいますので、市全体として支援も考えて、ファシリテーターの研修等は来年度以降も続けていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>NPO等、自主的に参加する方達のグループというのは、地域を超えます。それが中心となる場所が多く、大切なことではありますが、どういう風にまちを作っていくか考える時に、地域分けが邪魔をすることが懸念されます。若者や中堅を含めた色々な世代のグループを作り、テーマを与えて全体でまとめていくWS形式のリーダー研修が増えています。こうしたものは、リーダーを見つけることが主だと思われませんが、町内会で構成されたものは、リーダー研修が主の場所もあります。放置するのではなく、行政がうまく手を結ぶかが大切です。</p> <p>市民協働課は何をする為にまちづくりの担い手育成事業を進めていきたいのか、現状では見えてきません。</p> <p>四地区に分けるとというのは、ある程度地区に任せてしまうということですか。</p>
担当課	<p>具体的にいえ</p> <p>ば、桜川ですと桜川地区センター、新利根は新利根地区センター、江戸崎と東は拠点を検討中です。地区に居住している住民を対象とした講座を開いて、繋がりや地域への理解を深める機会を設けます。稲敷市では、NPO活動団体の数が少ない状況もあり、市民一人ひとりが動くには、稲敷</p>

	<p>市全体より自分の住んでいる地域に限定したほうが適切だと考えています。</p> <p>拠点施設は、活動の手助けや市役所と行政との窓口になるようにするという目的がございます。</p>
委員長	生涯学習課が行っているものとどう違いますか。
担当課	地区拠点施設に公民館機能は元々あるのですが、現状は発揮されておらず、生涯学習課と共同で行う予定となります。
委員長	教育委員会から生涯学習課やスポーツ振興課を移しちゃっているところがあり、一緒くたで行っているところいくつかあります。協力と口にするのは楽ですが、中途半端な結果になってしまうのではないですか。
担当課	仰る懸念は最もですが、機構改革等が控えていると思いますので、動きやすいように検討していただいていると思います。
委員長	<p>そういう前提なら話は分かりました。ただ、そうでない場合は不明点の多い生涯学習活動と市民協働活動があると捉えてしまいます。</p> <p>NPO が少ないので地域にシフトすると言うのは簡単ですが、地域課題を表題にし、講座で人を集めて NPO に持っていくことをしている町もあります。</p> <p>市民協働というのは、大前提として一緒にやると言う話なので、NPO 活動幅を広げるだとか施策を広げるようにしていかないと、地域防災以外の課題は解決しないでしょう。まちづくりの担い手というのは誰だという話ですよね。</p>
担当課	稲敷市民の方々には地域のためになることを無意識に行っている方もいれば、まだまだコミュニティが希薄している所もあり、まずは地域のことを考えて動くところを一步としたいと考えています。合わせて、NPO 団体支援も行わなくてはならないことだとは考えております。
委員長	NPO みたいなものが広がったり、増えたりしないと、協働になっていきません。
委員	ファシリテーターもいいですが、稲敷市に 8 つある NPO が若者に認知される為の発信や成功体験の場を設けてはどうでしょう。小さなことからいいので、刺激を与えられる企画があるといいのではないのでしょうか。
担当課	<p>NPO の支援というのは今まで特にされていなかった点がありまして、今年度 NPO 団体に通知をし、情報をいただきました。そちらを HP に掲載し、まだまだ周知不足ではございますが、マッチング効果を目標としつつ、一歩ずつ進めているという状況です。</p> <p>地区センターで先行して「地区センター便り」というものを 7 月から発行しております。地域の方が身近に感じられるよう、まずは情報提供を行いたいと思っています。</p>

委員長	NPO 以外の市民団体も考えては。助成金を出してる所もありますし、他市町村ではショッピングセンターのホールなどで活動紹介をしている所もあります。
委員	地域の方々にも少しずつ動いてもらうということで、取組も進めていきたいですし、NPO にも広く活動していただいて、隙間の課題に対応していただくために支援を考えていきたいと思います。 老人クラブ、会員の減少、担い手の問題は地区の自治会も同じ。
委員	区長は順番に担当している面もあり、短期交代の状況です。去年も会議の中で話がありましたが、区長制度の見直しは必要で、市民協働であれば地域にお金を落として運営をしてもらうのがベターかなという話もでた。一人ひとりが参画できるような体制をつくるのが重要。 合併前の4町村に分けるのがいいかどうかは分かりませんが、合併して13, 4年が経過しても旧単位で行っていくのは合併した意味が希薄になるといいますか、地区ごとに溝が出来てしまうのではないかと。一年間の活動として地区にしか活動がない状況を、一つにまとめていく時期ではないですか。 色々なやり方があるとしても、旧体制に固執ばかりしてても発展性がないのではとお話をさせていただきました。
委員長	どちらにせよ人口がこれだけ減少して、少子高齢化が現実的である時に、役所の職員で支えられる数も予想は出来ず。市民の力をどれだけ上手く活かせるか、稲敷市の課題になっています。今の土台の作り方は10, 20年後の為に非常に重要です。この人口減少率からすると、もう手先で何かやっている時代ではないでしょう。かなりの危機感を持って行わなければならない。協働がメインになるはずなので、総合計画の最後のおまけのような扱いではなくて、独立したものにしてもらいたい。
担当課	庁内生涯学習課・市民協働課、今後力を合わせて地域づくりをしていく予定です。
委員長	担い手育成事業なのに、講じる為の手段がいくつも無い。問題が明確になっていけば、解決する必要が意識的には出来るでしょう。

#### 4. 男女共同参画推進事業（担当課：市民協働課）

委員長	説明よろしく申し上げます。
担当課	男女共同参画事業について説明させていただきます。この事業は、総合計画の第5章の第1節の2市民の人権が尊重される社会づくりの中の壇上共同参画社会の形成に位置付けられた事業であります。男女共同参画講座については茨城県女性プラザの協力や講座を活用させていただいております。また、多くの女性への理解や三世代の同居・近居の世帯の場合、子育てに祖父母の理解と協力が欠かせないことから祖父母を対象とした講座、

	<p>男性の家事育児への参加のきっかけづくりになる講座などを実施しております。実際に行った事業につきましてはお手元にお配りさせていただきました一覧の通りとなっております。</p> <p>これらの事業は人と人稲敷風の会の方々に企画運営に係っていただき実施しております。また、啓発活動の一つとしてしまして小学5年生を対象としたリーフレット等の配布も行っておりますが、新たに中学生を対象とした出前講座を人と人稲敷風の会が検討しているところです。それぞれの年代に合わせて周知や事業を行い、理解を求めていけるようにしてまいりたいと考えています。以上です。</p>
委員長	<p>男女共同参画推進事業は、どのような視点で何をどうしてやるか、非常に難しい。最近では世界的な男女の地位の話や統計等の数字から話を行う人も多いようですが、必ずしも役に立つとは限らないのが現実です。意識が変わってきたというか、年代によって女性に対する意識が違う。</p> <p>雇用形態にせよ、常勤・非常勤の比率にせよ、年齢構成別にせよ、男女の差はあって、こればかりは社会が直すしかない。意識改革で出来る話ではないと思います。明らかに変わってきたのは、今の30歳～40歳の意識で、どういう風に変化させるかが課題でしょう。</p> <p>大企業の形を変えたのは何か、とした時に女性だという事例が多くあるようで、例えば三菱不動産ならばビルの中身の構成が女性の要望で徐々に変わっていったといいます。丸の内仲通りでは平日お昼時は通行止めで、三菱不動産がベンチやイスを用意して、食事が出来るようになっています。そういうのも女性の発想。何かが出来ると、まちづくりをする人もそれに続けるようになる。社会的にはあまり評価されていないように思いますが、その人の場合は会社を変えた実績として認められていますし、徐々に社会的に認められるようになってきている。世の中が変わっているというのを理解させるのが一番大事では。</p> <p>教室や講座も必要かもしれませんが、実績を持っている人の言葉のほうに好感あるのではと思います。</p>
委員	<p>稲敷市だけでないと思いますが、少子高齢化を考えるとこの事業は大事だと思っています。育休を取っている職員には、復帰がしっかり出来る仕事場、夫の協力、職場や男性の意識改革・理解がなくては出来ないことです。男女共同参画を成立させるために、稲敷市の若い女性が働く担い手として、子どもが産まれても安心して働けることを定着させるのが重要だと思いますし、そういうプログラムを考えてもらいたい。</p>
委員長	<p>そうしたことが当たり前になっていない所が大半。制度はあるが戻りづらい、休みを取りづらいという現状。結婚したら仕事を退職するという意識はどうか変化してきたが、子供が出来たら辞めるという意識がまだ残っている。</p>
委員	<p>昔は結婚したら退職するのが普通の考えでした</p>



委員	<p>まだまだ変わってないですね。男女共同参画と言われて久しくなっても、進んでいる実感があまりありません。稲敷市だけでなく全体的に。女性登用の意識については、たとえば資生堂は男性よりも女性の割合が多いそうです。講演会で課長さんにお話を聞いた時、考え方が全然違うのが分かりました。先進事例とは違うかもしれませんが、そういう方を招くのも一つかもしれませんね。</p> <p>女性の登用比率、確かどこの市町村でも20%から伸び悩んでいると聞いています。どこでも同じ悩みがあるのかもしれないですが、市民協働課では各課に女性登用を促す呼びかけをしているはずですが、なおかつ伸び悩んでいる原因だとか分析はされていらっしゃるのでしょうか？</p>
担当課	分析は現在しておりません。
委員	男女共同参画という言葉がなくなって当然の世界だと思いますが、ある以上は根底に問題があるというお話でしょうし、ある程度分析が出来れば望ましいです。部署によっては男性だけでないと、という考え方があるならそれも覆していかないとはいけませんし。
委員	働いているお母さんは、雇用形態に関わらず出産のときは一度辞職をして、落ち着いたところに働き口を探す人は周りでも見受けられます。その辺りの協力があるといいなと思いますが。男女共同参画推進事業、何回か講演会に参加しておりますが、もう少し興味の惹かれる内容があると嬉しいものがあるといいです。それこそ資生堂の方のお話など。
委員長	会社の規模は違うでしょうが、良い事例を紹介したり、稲敷市の常識を整えていく必要があるのではないのでしょうか。今までと違ってファミリー的な場所のほうが制度が良くなってきているように思います。
委員	市内のネスレ霞ヶ浦工場では社内に保育園を設立しましたね。
委員長	色々な事例も手法もあると思うので、他には何をしているのか調べてみるといいと思います。
担当課	拝見させていただきながら、検討していきたいと思います。
委員長	講座以外にも提案をいただきたい。ワークショップはで手を抜くとありきたりに終わるだけで、言葉に上手くできる人がどれだけいるのか疑問にも思いますが。
委員	小学校の子供クッキングをしていると、小学6年生の男の子も参加しています。食育が目的ですが、今は男性でも料理をしますし、料理が出来るようになるのは大事なことだと思います。小さな頃から料理が生活の基盤として身につけていけば、働く女性の負担も後々軽減できますので、男の料理教室、頑張ってください。
委員長	実業実績を見ると、募集人員より参加人員が多いのは1つのみですし、中身と周知の仕方に問題があるのかなと考えます。

担当課	周知方法をもう少し考なくてはいけないものもありますし、議題についてももう少し興味を引ける内容を考える必要があるかもしれません。反省点はございます。
-----	---

## (2) 評価結果の取りまとめ

委員長	《1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業》 一部見直しが3人、適正とは言えないが1人です。一部見直しとして、意見を全体としてまとめていただくという処理をしましょう。
各委員	(了承)
委員長	《2. シルバー人材センター助成事業》 概ね適正が2人、一部見直しが2人。事業そのものが不味いわけではなく、状況が把握されていないので担当課の資質が疑われてしまう。一部見直しとして、意見を整理して付帯していただきましょう。
各委員	(了承)
委員長	《3. まちづくりの担い手育成事業》 一部見直しが3人、概ね適正であるが1人ですので、一部見直しでよろしいですか。意見を整理して付帯していただきましょう。
各委員	(了承)
委員長	《4. 男女共同参画推進事業》 概ね適正が3人、一部見直しが必要な部分があるが1人です。概ね適正としつつ、意見を整理して付帯していただきましょう。
各委員	(了承)

## (3) 今後のスケジュールについて

事務局	委員より追加の申し出があった事業として、危機管理課所管の自主防災育成事業を21日(水)の予定に追加して評価を行っていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)

## 4. 閉会

事務局	以上を持ちまして第3回外部評価委員会を閉会します。本日は長時間に渡り、ありがとうございました。
-----	---

以上